

■議案第76号 四万十町総合交流拠点施設備品に係る売買契約の締結について

【要旨】

四万十町総合交流拠点施設の POS システムは、既存の OS が WindowsXP であるためメーカーの保守期限が切れ、セキュリティ面が非常に脆弱であり、個人情報の流失リスクが高いことから、OS の早期更新が必要となっています。

また、農林水産物等の生産者への情報提供や負担軽減及び、出品意欲の向上も課題となっていることから、今回、現在のシステムと機器を有効活用した新産直システムへのシステムアップに向け、現行のシステムメーカーである「東芝テック株式会社」から本備品を購入するものです。

【購入物品の必要性】

(1) 新産直システム

システム全体のプログラム管理を行うための備品で、メーカー保証がされた OS 搭載のパソコン及びソフトウェアを購入することにより、セキュリティ及び機能の向上を図るものです。

(2) 新産直向け POS システム

産直野菜や加工品等の出荷・販売のためのシステム備品で、タッチパネル等を搭載した新たな産直向け POS システムを購入することにより、生産者の産直ラベル及び精算書の発行作業の簡素化や、事務の効率化を図るものです。

(3) 新飲食向け POS システム備品

レストランの運営に係るシステム備品で、今回、釣銭機やハンディターミナル等を搭載した新たな飲食向け POS システムを購入することにより、釣銭ミスの削減や、動線の改善を図るものです。

【随意契約理由】

本備品の購入は、現在のシステムと機器を有効活用してシステムアップするものであるが、購入するシステムプログラムの開発時間の短縮とコスト削減を図るには、現行のシステムメーカーとの契約が最も適当であるため、地方自治法第234条第2項「契約が競争入札に適しないものに該当」及び、同法施行令第167条の2第7項「時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みであること」の規定により随意契約としています。

【売買契約締結内容】

契 約 件 名	総合交流拠点施設備品整備に係る売買契約	
納 入 場 所	四万十町総合交流拠点施設（道の駅四万十とおわ） 地内	
契 約 金 額	8, 7 4 8, 0 0 0 円（内消費税 6 4 8, 0 0 0 円）	
契約の相手方	高知県高知市棧橋通り 1-8-3 東芝テック株式会社 高知営業所 所長 奥田 輝彦	
購 入 備 品	新産直システム 一式	1, 7 4 4, 5 0 0 円
	新産直向け POS システム 一式	4, 3 9 5, 5 0 0 円
	新飲食向け POS システム 一式	2, 5 3 6, 3 0 0 円
	値引き	△ 5 7 6, 3 0 0 円
	消費税及び地方消費税	6 4 8, 0 0 0 円
	合 計	8, 7 4 8, 0 0 0 円